

# 羽前建設株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、  
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

## 2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

課題2： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

## 3. 目標

- ・ 従来女性の少なかった工事部門について、1名以上の女性社員を採用又は転換する。

## 4. 取組内容と実施時期

取組1： 社員の適性の判断や、配置部署の希望の聞き取りなどにより、  
女性の施工管理や現場作業への配置転換の機会を設ける。

- 令和 3年 3月～ 準備：定期的個人面談等による、  
各社員の業務や配属等に関する要望の聞き取り。
- 令和 3年 4月～ 実施

取組2： 知識や経験の少ない女性が工事部門で働きやすい業務分担の再構成、  
業務をサポートするメンター等の導入。

- 令和 3年 3月～ 準備：工事部門の業務上、女性も行える業務分担の立案。  
メンター等の選出。
- 令和 3年 4月～ 実施